

号 外 (茨城の NPO 法人に関する重要な情報です)

認定 NPO 法人 茨城 NPO センター・コモンズ

1. 新しい公共支援事業の茨城県の取り組みについて

民主党政権が昨年決断した寄付税制導入と連動させるかたちで、内閣府は新しい公共の担い手としての NPO 等の基盤強化のため 2 年間の資金を各県に交付しました。茨城県への配分は約 1 億 7 千万円。この資金による基盤整備事業 (NPO の情報開示や資金調達力の強化など) や新しい公共の場づくりモデル事業の内容と委託先の選定に関わる第 1 回運営委員会が 4 月 20 日に開催され、コモンズの横田事務局長も委員として出席しました。

茨城県は 1 月に臨時県議会が開かれたこともあり 3 月議会で平成 23 年度の新しい公共支援事業の計画予算が議会で決定しています。その内容が次頁のとおりです。支援事業に関しては、内閣府が事業の目的や資金活用についてガイドラインを定めています。(コモンズを含む NPO センターの連合組織は、この基盤整備で何を地域に残せるかで NPO の未来が変わると考え、ガイドライン策定に深く関与し、多くの要望が盛り込まれています。内閣府や茨城県のホームページで『新しい公共支援事業ガイドライン』を参照してください)

運営委員会で示された茨城県の実施計画案は、基盤整備事業とモデル事業の 2 つの柱があり、後者は概ねガイドラインに沿った形で NPO や自治体などから協働のモデル事業を公募するとしています。一方で、基盤整備に関する事業案では、一部にガイドラインとの整合性が不明確な事業が盛り込まれています (本来、支援事業の対象ではない個人を対象にした啓発事業や、既存の県の事業の予算付け替えと思われる事業が含まれている、など)。また、運営委員会の回数も 23 年度は 3 回となっていました。「せっかく国の資金で行う事業なので、他県に比べて遅れている本県の NPO の活動基盤の強化に効果が見込める事業にするため、事業の対象、内容、成果目標を再検討すべき。また、運営委員会で NPO の課題に即した事業や新しい公共について議論を深めるためにも回数は増やすべき」などの意見を述べました。他の委員からも、震災対応を踏まえた支援事業にすべき、NPO や自治体が共同提案しやすいスキームをつくるべき、など計画の修正を求める発言が相次ぎ、その結果、委託先選定に入る前に 5 月に 2 回目の委員会を行い、再度修正した事業案について協議することになりました。

新しい公共とは、行政以外の組織も主役になるということです。行政だけで決めるのではなく、担い手同士で対話をし、そこで出たアイデアを柔軟に行政計画に反映させていく、つまり行政も含めた意識改革も新しい公共のテーマです。その意味で 1 回目の運営委員会は、従来の会議とは異なる意義深いものでした (近く議事録が公開されます。ぜひ今後の運営委員会の議論に注目して下さい。モデル事業などへの提案もご検討下さい)。

2. 一部市町への所轄庁権限の移譲について

4 月 1 日より、下記自治体に事務所がある NPO 法人の所轄庁が、県から自治体に移譲されています。事業報告や定款や役員の変更手続き、新規法人の設立認証手続きは移譲された自治体になります。

23 年度から権限が移譲された自治体

常総市、常陸大宮市、笠間市、取手市、ひたちなか市

これらに関するご質問、ご意見はコモンズにもお寄せください。

生活文化課県民運動推進室

1 背景

少子高齢化の進展，社会経済情勢の変化，県民の価値観・ニーズの多様化等により，行政課題の高度化・多様化が進み，行政単独では十分に対応しきれない場合も生じてきている。

このため，行政とNPO等が連携して，きめ細かく公共的なサービスを提供する「新しい公共」の仕組みづくりが重要となっている。

※「新しい公共」とは

行政だけでなく，市民，NPO，企業等が積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり，教育や子育て，まちづくり，介護や福祉等の身近な分野において共助の精神で行う仕組み，体制，活動など。

2 目的

多様な住民ニーズにきめ細かく応えるサービスが，行政とNPO等との連携により効率的，効果的に提供されるよう，新しい公共の担い手となるNPO等の自立的活動を後押しし，新しい公共の拡大と定着を図る。

3 財源

新しい公共支援事業交付金を原資として造成する基金（茨城県雇用創出等基金）を活用する。
（基金の額：172,000千円）

4 対象者

NPO等（特定非営利活動法人，公益法人，社会福祉法人，学校法人，任意団体，地縁組織等の非営利組織）

5 期間 2年間（平成23年4月1日～25年3月31日）

6 支援事業における実施予定事業

①NPO等の活動基盤整備のための支援事業／②寄附募集支援事業／③融資利用の円滑化のための支援事業／④つなぎ融資への利子補給事業／⑤新しい公共の場づくりのためのモデル事業／⑥社会イノベーション推進のためのモデル事業⑦共通事務に関する事業

7 本県における平成23年度事業計画（案）

事業名	事業内容
1 NPO等の活動基盤整備事業 (37,463千円)	○交流ネットワーク形成 (地域リーダーの育成，ソーシャルビジネス事業者支援，水環境保全のための啓発活動，フードバンクシステムの検討) ○研修・講習会・広報等 (県民向けフォーラム，NPO向け運営セミナー，マスコミ利用広報)
2 寄附募集支援 (1,229千円)	○寄附を通じてNPO等と県民等を結びつける仕組みづくりの検討
3 新しい公共の場づくりのためのモデル事業 (27,000千円)	○コミュニティ協働事業（コミュニティ団体同士等による協働事業への支援） ○行政とNPO等の提案型モデル事業 《モデル事業の募集テーマ例》 ア 茨城県のイメージアップ イ 霞ヶ浦の水質浄化 ウ 地域活性化 エ 東日本大震災への対応 オ 新しい社会的課題への対応 等

新しい公共支援事業費の状況

		(単位:千円)		
項目	対象	H23	H24	計
1 基盤整備				
① 交流・ネットワーク形成	NPO	38,692	40,652	79,344
地域リーダー育成事業費		30,401	33,117	63,518
いばらき若者塾事業費(女青)		3,552	6,268	9,820
ハーモニーブライティいばらき事業費(女青)		1,002	1,002	2,004
女性農業士活動促進事業費(農企)		1,750	1,750	3,500
農村づくり女性団体支援事業費(農環)		-	2,716	2,716
いばらきソーシャルビジネス振興事業費(中小)		800	800	1,600
★ 水環境活動連携支援事業費(環対)		9,335	9,335	18,670
★ 若者ボランティア・地域活動支援費(女青)		4,866	4,866	9,732
★ フードバンクシステム構築検討		9,502	9,502	19,004
寄附募集支援事業費		1,917	1,917	3,834
② 研修・講習会・広報等		1,229	1,229	2,458
マスコミ広報	県民	8,291	7,535	15,826
県民向けNPOセミナー、NPO運営セミナー	県民	810	810	1,620
県・市町村職員向けセミナー	NPO	1,800	1,800	3,600
NPO運営の手引き・マニュアル等更新	職員	756	-	756
共通事務費	県民	1,500	1,500	3,000
2 モデル事業	共通	3,425	3,425	6,850
① コミュニティ協働事業費(ご近所の底力)		27,000	27,000	54,000
② 提案型モデル事業費	NPO	3,000	3,000	6,000
新しい公共支援事業費計	NPO	24,000	24,000	48,000
★ 新しい公共支援事業推進費(★除き、県民運動推進室所管)		65,692	67,652	133,344
		41,989	43,949	85,938

「新しい公共」の担い手となるNPO等の活動基盤を整備し、モデル事業を実施することで新しい公共の拡大と定着を目指す

基盤整備

(NPO等が事業を実施する準備段階への支援)

- ・連携促進のための交流・ネットワーク形成
- ・データベース整備・情報提供
- ・人的・物的資源の調達
- ・研修・講習会・広報等



モデル事業

(NPO等が行政等と協働し事業実施)



自立した新しい公共の担い手を育成

(参考) 基金残高 (単位:千円)

	H22	H23	H24
前期末残高	-	172,055	107,017
積立額	172,055	654	407
取崩額	-	65,692	67,652
今期末残高	172,055	107,017	39,772

「新しい公共」支援事業

生活環境部生活文化課
 県民運動推進室 (029-224-8120)

H23予算額： 65,692千円

「新しい公共」の担い手となるNPO等の活動基盤を整備し、モデル事業を実施することで新しい公共の拡大と定着を目指します。

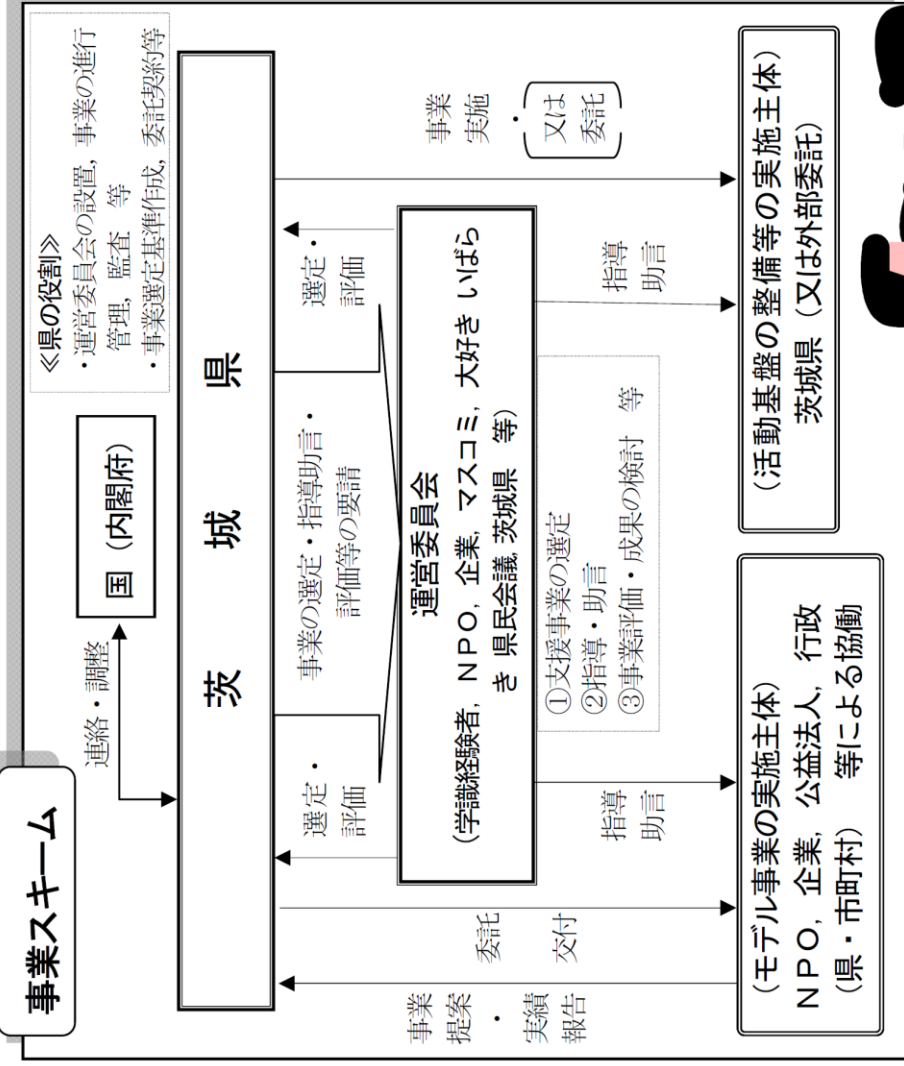
施策の重点項目

- 基盤整備
 ≪交流・ネットワーク形成≫
 - ・ 地域リーダーの育成
 - ・ ソーシャルビジネス事業に参入意欲のある事業者支援
 - ・ 霞ヶ浦の水質浄化と水環境保全のための啓発
 - ・ 若者のボランティア・地域活動の促進
 - ・ フードバンクシステムの検討
 - ・ 寄附募集の支援
- ≪研修・講習会・広報等≫
 - ・ ラジオ等による普及啓発
 - ・ 県民向けNPOフォーラム、NPO運営セミナー
 - ・ 行政職員向けセミナー
 - ・ 冊子「茨城のNPO」の作成
- モデル事業
 ・ 行政とNPO等の共同提案による提案型モデル事業
 (県のイメーჯアツプ、霞ヶ浦の水質浄化、地域活性化等を主要テーマ)

《新しい公共とは》

行政だけでなく、市民、NPO、企業等が積極的に公共的な財・サービスを提供主体となり、教育や子育て、まちづくり、介護や福祉等の身近な分野において共助の精神で行う仕組み、体制、活動など。

事業スキーム



新しい公共の拡大と定着 (NPO等の自立的活動の進展)

